

対日投資の促進に向けた 外務省の取組について

2022年5月13日
外務省提出資料

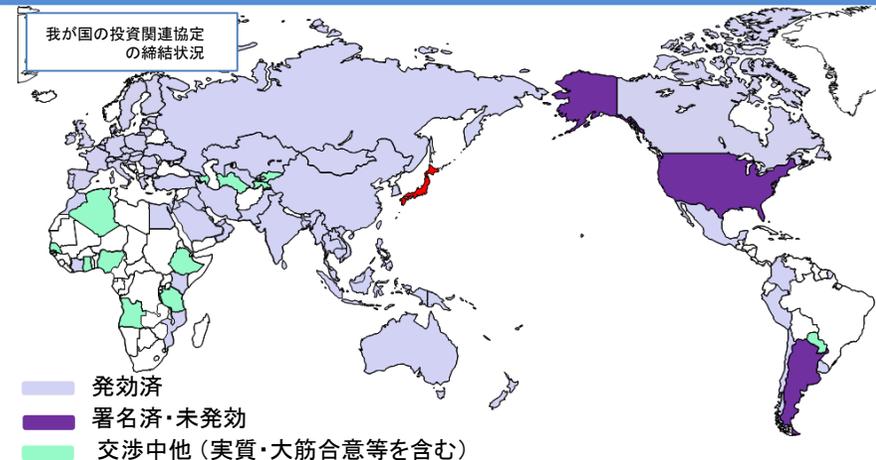
1. 在外公館における取組

- (1) 体制：対日直接投資案件の発掘に係る情報収集体制の強化を図るとともに、案件成立に向けた支援体制の構築を図るため、126の在外公館に「対日直接投資推進担当窓口」を設置（2016年4月）。
- (2) 取組：JETROとも連携しつつ、①具体的な対日投資案件発掘に向けた情報収集、②我が国の規制・制度の改善に向けた情報収集、③現地の経済界との人脈構築、④各種イベントや公館が有する人材を活用した対日投資の呼びかけ等を実施。
 - 昨年度（2021年度）の各公館の活動実績合計は 650件以上。具体的な取組の例は以下のとおり。
 - ・天皇誕生日レセプション等の公館主催行事に出席する大企業幹部や各種経済団体幹部、中央・地方政府要人への対日投資の働きかけ。
 - ・JETROや現地商工会議所等と連携した対日投資セミナーや、特定の地方自治体への企業誘致を目的としたイベント等を各地で開催。
 - 今年度（2022年度）に実施する取組として、博覧会（7月青島）、外交関係樹立記念事業の一環としてのビジネスセミナー（6月ニュージーランド、秋頃スロベニア）の開催等を予定している。投資先としての日本の魅力を発信。

2. 外交リソースを活用した取組

- (1) 外交日程を活用した政府要人によるトップセールス等
- (2) 国際約束の締結による投資環境の整備

- 各国との経済連携、双方向の投資を促進をすべく、投資関連協定（投資協定及び投資章を含む経済連携協定）の締結交渉に積極的に取り組んでいる（2022年4月時点、79の国・地域をカバー（発効済52本、署名済・未発効2本）。交渉中（19本）のものも発効すると94の国・地域をカバー）。
- 租税関連条約等（82本、149の国・地域）、社会保障協定（22本）の締結を通じて、外国企業の我が国への投資環境を制度面で整備。



3. 日本国内における取組

(1) 対日投資セミナーの開催：日本国内においても、関係省庁やJETRO等の協力を得て、外務省主催で対日直接投資の促進に資するセミナーを開催。

【具体例】 グローバル・ビジネス・セミナー

- 欧州・インド・米国のデジタル経済の動向、デジタル・イノベーションサービス展開を通じた投資拡大の展望、同ビジネスにおける投資先としての日本及び地方の魅力について議論（2021年3月）。
- 再生可能エネルギーの柱とされる洋上風力と脱炭素の切り札と呼ばれる水素ビジネスに焦点をあて、日本での投資拡大の展望および地方の魅力について議論（2022年3月）。



(2) 地方自治体との連携：地域の投資誘致等の目的の下、地方自治体と連携して実施する国内での各種事業を通じて地域の魅力を発信。



【具体例】 地域の魅力発信セミナー（2008年以降、計27回開催）

- 地方自治体等と協力して、駐日外交団、外国商工会議所等に対し、参加自治体がそれぞれの特色・施策（産業、観光、投資・企業誘致等）に関する情報を発信するセミナー。

【具体例】 地方創生支援飯倉公館活用対外発信事業（2015年以降、計21回開催）

- 地方自治体の首長と共催で、駐日外交団等を飯倉公館に招き、地域の多様な魅力を内外に発信する事業。

2020年2月、地方創生支援飯倉公館活用対外発信事業のレセプションの様子

(3) グローバル人材の呼び込み・育成：日本のイノベーション活性化や日本と各国の紐帯強化に寄与。

- ODA等を活用した「イノベティブ・アジア」事業による、アジアの高度人材の育成及び環流の促進。